

津山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第32回）

日時：令和3年6月18日（金）18：00～

場所：本庁2階 大会議室

1 開会

2 議題

（1）国・県・市の対応状況について（事務局）

（2）感染症拡大防止について【改定案】（事務局）

（3）公共施設の再開等について（事務局）

・市有施設

・市主催イベント

（4）報告事項

・ワクチン接種について（こども保健部）

・商工関係の取組について（産業文化部）

・リバウンド防止強化期間の学校の対応について（教育委員会）

（5）その他

3 閉会

津山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

	氏 名	役職
津山市長	谷口 圭三	本部長
津山市副市長	山田 賢一	副本部長
津山市教育委員会教育長	有本 明彦	副本部長
津山圏域消防組合消防長	水田 啓介	副本部長
企画財政部長	野口 薫	
総務部長	玉置 晃隆	
総務部参与	落合 勉	
総務部参与	森上 讓	
税務部長	左居 薫	
環境福祉部長	朝田 一	
環境福祉部参与	奥田 賢二	
こども保健部長	飯田 早苗	
産業文化部長	明楽 智雄	
産業文化部参与	今村 弘樹	
農林部長	中川 竜二	
都市建設部長	山本 将司	
地域振興部長	藤井 浩次	
水道局長	小林 和弘	
教育次長	粟野 道夫	

【関係機関】

津山市医師会長	宮本 亨	
---------	------	--

【事務局】

こども保健部次長	鏡 真由美	
こども保健部次長兼ワクチン接種推進室長	平井 良幸	
こども保健部次長兼健康増進課長	谷口 克典	
こども保健部健康増進課企画参事	久永 知明	
こども保健部健康増進課主幹兼ワクチン接種推進室主幹	安本 勝博	
こども保健部健康増進課主幹	森上 真由美	
総務部危機管理室長	西村 敏之	

(1) 国・県・市の対応状況について

1) 国の対応状況 (5月29日以降)

- ・6/1 ファイザー社製新型コロナウイルスワクチンの接種対象年齢を拡大(12歳以上に引き下げ)
- ・6/10 第68回新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催
 - ・まん延防止等重点措置の終了
終了：群馬県、石川県、熊本県 (～6月13日)
- ・6/17 第69回新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催
 - ・緊急事態宣言の期間延長及び解除
延長：沖縄県 (～7月11日)
解除：北海道、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、福岡県 (～6月20日)
 - ・まん延防止等重点措置の実施及び終了
実施：北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県 (～7月11日)
終了：岐阜県、三重県 (～6月20日)

2) 県の対応状況 (5月29日以降)

- ・6/11 県の感染状況について「ステージⅣ(感染爆発)」から「ステージⅢ(感染急増)」への引下げを公表
- ・6/17 第44回岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催
 - ・「リバウンド防止強化期間」を設定し、特措法第24条第9項に基づき要請
期間：6月21日(月)～7月20日(火)
区域：岡山県全域 (重点強化区域 岡山市(6月30日まで))

【県内の患者発生状況】

- ・7,568例 (令和3年6月17日現在)

令和3年6月16日現在(週1回更新)

合計	確保病床入院者数 (入院予定含む)		一般病床 入院者数	宿泊 療養者数	自宅 療養者数	社会福祉 施設等 療養者数	退院者等	死亡者数
		うち重症者数						
7,564	102	4	2	21	14	0	7,302	123

3) 市の対応状況 (5月29日以降)

- ・5/29 第31回津山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催
- ・6/6 津山第一病院 新型コロナウイルスワクチン集団接種開始(2か所目)
- ・6/18 第32回津山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催

【津山市内での患者発生状況】

- ・196例 (令和3年6月18日現在)

(2)感染症拡大防止について(案)

令和3年6月18日

津山市新型コロナウイルス感染症対策本部

- 1 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、次のポイントにご留意ください。

リバウンド防止強化期間 【期間 6月21日(月)～7月20日(火)】

【生活場面での注意点】

- ・「マスクコード」を遵守する。
 - 話すときは「マスク快話」(会話の際にはマスクを着用)
 - 食事の際は「マスク快食」(野外での飲食を含め、マスクを外すのは飲食中のみ)
 - 「おうちでマスク」(県外と往来した家族がいる場合は2週間マスクを着用)
- ・新しい生活様式(手洗い、手指消毒、マスク着用、消毒液の携帯、人との距離の確保など)を徹底する。
- ・密閉・密集・密接の「3つの密」を回避する。
- ・会食は、4人以下、2時間以内で、家族や毎日顔を合わせている人たちと行う。
- ・食事は、個食や黙食など感染予防を徹底する。
- ・空調と組み合わせ、窓を開けるなど、適切に換気をする。
- ・休憩室、更衣室など居場所が替わるときは、気が緩むため、特に注意する。
- ・風邪の症状(倦怠感、咽頭痛等)がある場合は、発熱がなくても、かかりつけ医等を受診し、通勤、通学、外出を止める。
- ・路上、公園等における集団での飲酒など、感染リスクが高い行動は行わない。

【外出に向けての注意点】

- ・外出は生活必需品の買い物も含めて感染拡大前から5割削減する。
- ・感染拡大地域との不要不急の往来は避け、移動後2週間は体調管理に気をつける。
- ・感染対策が徹底されていない飲食店等や、営業時間短縮の要請に応じていない飲食店等の利用を自粛する。
- ・高齢者と接する機会のある方は、細心の注意を払って行動する。
- ・新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA)の登録をする。

2 イベント等を開催する場合、次のポイントにご留意ください。

【イベントについて】

- ・ 県外から参加が見込まれるイベントは自粛する。
- ・ 開催方法の変更（規模縮小、無観客化、分散開催等）を検討する。

【イベント等開催時に必要な感染防止策等】

- (1) 感染防止（手洗い、手指消毒、マスク着用、消毒液の設置、注意喚起チラシ等の掲示、参加者が共通に触れる場所・設備等の消毒、会場での飲食制限）を徹底する。
- (2) 屋内で実施する場合は、感染拡大を防止するために密閉・密集・密接の「3つの密」をできる限り避ける取組を徹底する。
 - ・ こまめに換気を行う（1時間に2回程度）。
 - ・ 人を密集させない環境を確保する（会場の広さを確保する。又は、会場に入る定員を少なめにする）。
 - ・ 人との距離が近い対面での会話などが一定時間以上続かないよう工夫する（お互いの距離を1メートル以上あける）。
 - ・ お互いの距離が取れない場合は、パーティション等の活用も検討する。
- (3) イベント開催前後の直行・直帰を呼びかける。
- (4) 適切な感染防止策に関する業種別ガイドラインの遵守を徹底する。
- (5) 体調不良の方（風邪のような症状がある方）には参加の自粛を要請する（参加者やスタッフの健康管理を徹底する）。
- (6) 感染者が発生した場合に備えて、参加者名簿の作成や「接触確認アプリ（COCOA）」や「もしサポ岡山」の活用などにより連絡先を把握する。
- (7) 1,000人以上のイベントを開催する場合は、県に事前相談する。
- (8) イベント等の開催にあたっては、令和3年6月17日付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長の事務連絡「基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」に基づいた対応とする。

※ なお、この内容は今後の状況を踏まえ、変更する場合があります。

(4) 報告事項

ワクチン接種について

1. 接種者数【令和3年6月17日（木）現在】

区分	1回目接種	2回目接種	備考
接種者数	17,313人	5,966人	
接種率	54.08%	18.64%	

2. 64歳以下のスケジュール等について

◆基礎疾患のある方（64歳～12歳）の接種について

(1) 【医療機関からの申請受付】

- ①受付期間 6月9日（水）～6月18日（金）
- ②手続等 医療機関から接種優先者リストを提出
（リストに基づき市で接種券を発行）

(2) 【一般の申請受付】

- ①周知方法 新聞折込等により周知を行う（6月19（土）・20日（日）折込）
- ②受付期間 6月21日（月）～6月28日（月）（受付後、順次発行・発送）
- ③手続等 申請様式により市に申請（インターネット・FAX・電話で申請）
（受付後、順次接種券を発行し個人宛に郵送）

◆64歳以下の方

- ①接種券発送等 予約等の混乱を避けるため、接種券を順次送付
予約等の混乱を避けるため、まずは、64歳から50歳の方に接種券の発送を6月下旬から、その後順次送付を行い、7月中には全ての方に接種券を発送する予定です。

(4) 報告事項

3. エssenシャルワーカー等の優先接種について

社会機能の維持に必要で、感染リスクの高い仕事に従事する方々に対する優先接種を行います。

接種会場については、通常の接種枠を圧迫しないように、別にエssenシャルワーカー用の接種会場を設定し、夏季期間中（7月～8月）に、2回の接種が完了するように実施します。

※定住自立圏を形成している1市5町（津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町）における取り組みとします。

- | | |
|---------|--|
| ①使用ワクチン | 武田/モデルナ社製ワクチン |
| ②対象職種 | 保育園・認定こども園、幼稚園、放課後児童クラブ、学校教職員等
高齢者・障害者向け在宅サービス事業所等
岡山県警察、民生児童委員、愛育委員・栄養委員 など |
| ③会場等 | アルネ津山 3階 フロアー（津山市新魚町17） |
| ④接種人数 | 1,000人/日 |
| ⑤日程 | 【1回目】 令和3年7月10日（土）～17日（土）8日間
【2回目】 令和3年8月 7日（土）～14日（土）8日間 |
| ⑥その他 | ※市外に勤務する同職種の方についても電子申請等で受付を行います。 |

商工関係の取組について

【令和3年度実施事業】

1. 事業継続支援事業について

当事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受ける事業者（従業員数20人以下）の事業継続を図ることを目的としており、4月15日から申請受付を開始し、6月1日からは制度の拡充を行っている。

支援金の額は、法人20万円、個人事業者10万円。

【主な要件】

法人・・・市内に本拠があり、令和2年8月1日を含む事業年度とその前年度の売上を比較し15%以上減少していること

前年度の月平均売上が30万円以上であること

個人・・・市民又は市内に事業所を有するもので、令和元年と令和2年の事業等収入（営業等収入、農業収入、不動産収入、雑収入の合計）を比較し、15%以上減少していること

令和元年の月平均収入額が15万円以上であること

売上（収入）に津山市小規模事業者緊急支援金を含む場合は、支援金を除き減少率を計算する。

6月17日現在、268件の申請を受付けている。

2. 雇用創出・確保事業について

当該事業は新型コロナウイルス感染症の影響により、就職先が決まらない新規学卒者や職を失った方、働きたくても求める職がない方などへの支援策として、市が臨時的に雇用するもの。

事業実施期間は令和3年4月1日から9月末とし、市ホームページ等で3月24日から107業務161人の募集を開始。6月18日現在、150人の採用が決定している。

なお、希望者には、雇用期間終了後も、就職コーディネート等の支援を引き続き行う。

津山市立小中学校長 殿

津山市教育委員会学校教育課長

リバウンド防止強化期間の学校の対応について

岡山県に発令されていた緊急事態宣言が6月20日をもって解除されましたが、リバウンド防止強化期間(6月21日～7月20日)が設定されており、引き続き慎重な対応が求められています。

つきましては、6月21日以降の教育活動の実施にあたり、次のとおり対応願います。
なお、今後の感染状況によって、内容を変更する場合があります。

記

1 教育活動全般について

I C Tの活用も含め、様々な感染防止対策を講じて実施すること。感染リスクが高い学習活動については、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」(2021.4.28Ver.6)を参照し、実施について慎重に検討すること。

なお、夏季の気温上昇に伴い、熱中症リスクが高まっていることに鑑み、体育授業、登下校等においては、十分な身体的な距離を確保するなどの対策をとった場合には、必ずしもマスクを着用する必要はないことに留意すること。

2 学校行事等について(変更)

校外学習、保護者等を招いて実施する行事等については、適切な感染防止対策を講じた上、各校の実情に応じて実施すること。

3 部活動について(一部変更)

(1) 他校との練習試合等の実施を解禁する。ただし、実施にあたっては、適切な感染防止対策を徹底し、当面の間、近隣市町村のみを対象範囲とすること。

(2) 参加人数や練習方法を工夫し、適切な感染防止対策を徹底すること。夏季の熱中症リスクに鑑み、十分な身体的な距離を確保するなどの対策をとった場合には、必ずしもマスクを着用する必要はないことに留意すること。

(3) 部室や更衣室等を利用する際にも、必ずマスクを着用すること。また、短時間の利用とし、一斉に利用することは避けること。

(本件担当)

津山市教育委員会学校教育課 井上嗣祥

Tel.0868-32-2115 Fax.0868-32-2157

基礎疾患を有する方の優先接種のお知らせ



津山市では、優先接種順位に基づき、基礎疾患があり接種を希望する方には、優先して接種券を送付します。

接種券の送付には事前の申請が必要です。下記のとおり申請してください。

対象者 1957年（昭和32年）4月2日から2009年（平成21年）6月29日までに生まれた方

12歳 から **64歳** までの **津山市民** で基礎疾患を有する方
（津山市に住民票がある方）

対象となる基礎疾患

1 以下の病気や状態の方で、通院/入院している方（令和3年6月3日現在）

- | | |
|--|--|
| 1. 慢性の呼吸器の病気 | 10. 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等） |
| 2. 慢性の心臓病（高血圧を含む。） | 11. 染色体異常 |
| 3. 慢性の腎臓病 | 12. 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態） |
| 4. 慢性の肝臓病（肝硬変等） | 13. 睡眠時無呼吸症候群 |
| 5. インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病
又は他の病気を併発している糖尿病 | 14. 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）
や知的障害（療育手帳を所持している場合） |
| 6. 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。） | |
| 7. 免疫の機能が低下する病気
（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む。） | |
| 8. ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている | |
| 9. 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患 | |

2 基準（BMI 30以上）を満たす肥満の方 ※BMI=体重（kg）÷身長（m）÷身長（m）

申請期間

令和 **3** 年 **6** 月 **21** 日（月）から **6** 月 **28** 日（月）まで

申請書



申請方法



① 電子申請	② 郵送 または FAX	③ 電話
QRコードを読み取る	申込書（裏面）を郵送またはFAX	平日9時から17時までに電話
 電子申請にご協力ください	【郵送】 〒708-8501 津山市山北520番地 津山市ワクチン接種推進室 【FAX】 0868-32-2134	【電話】 0868-32-2162  津山市ワクチン接種 受付コールセンター

問い合わせ先 津山市ワクチン接種受付コールセンター 0868-32-2162

新型コロナワクチン接種券交付申請書【基礎疾患を有する方】

※本申請については、1957年（昭和32年）4月2日から2009年（平成21年）6月29日までに生まれた方が対象となります。

申請日：令和3年6月 日

（宛先）津山市長

（申請者）フリガナ

氏名

住所

電話番号

被接種者 本人 親族

との続柄 その他()

接種券の優先発送を希望しますので、下記のとおり申請します。

●被接種者

氏名	フリガナ	生年月日	年 月 日
	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ		
住民票に記載の住所	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ	〒 ー	1957年（昭和32年）4月2日から 2009年（平成21年）6月29日まで に生まれた方
		津山市	

●送付先

氏名	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ	住所	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ	〒 ー
	<input type="checkbox"/> 被接種者と同じ		<input type="checkbox"/> 被接種者と同じ	

●基礎疾患について

該当するものに☑をしてください。

A 以下の病気や状態で、通院／入院している方

- 1 慢性の呼吸器の病気：気管支喘息や慢性閉塞性肺疾患、気道分泌物の誤嚥のリスク（脳性麻痺、認知機能障害、精神運動発達障害等）を含む。
- 2 慢性の心臓病：高血圧を含む。
- 3 慢性の腎臓病：透析中、腎移植後を含む。
- 4 慢性の肝臓病：肝硬変等を含む。
- 5 インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- 6 血液の病気：鉄欠乏性貧血を除く。
- 7 免疫の機能が低下する病気：治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む。
- 8 ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- 9 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- 10 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体機能が衰えた状態：呼吸障害等を含む。
- 11 染色体異常
- 12 重症心身障害：重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態。
- 13 睡眠時無呼吸症候群
- 14 重い精神疾患：（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）。

通院・入院している病院・診療所名
（可能な範囲でご記入ください）

B 上記の病気や状態に当てはまらない方のうち、以下に該当する方は☑をしてください。

- BMIが30以上の肥満の人 ※目安：身長170cmで体重87kg、身長160cmで体重77kg
体重()kg ÷ 身長()m ÷ 身長()m

※基礎疾患に該当するかについては主治医等の判断、もしくは証明書や手帳等の交付の有無によります。
なお、上記の内容に基づき、診察歴などを病院・診療所等に確認する場合があります。

守ろう!! 5つの岡山ルール

期間:6月21日(月)~7月20日(火)

5

外出は買い物も含め
感染拡大前から**5**割削減

4

会食は、**4**人以下2時間以内
家族や毎日顔を合わせる人たちと

3

引き続き**3**密回避を

2

感染拡大地域との往来は避け、
移動後**2**週間は体調管理に気を付ける

1

1枚のマスクがあなたと
あなたの大切な人を守る

少しでも症状がある場合は、発熱がなくても
受診し、通勤・通学・外出等をやめましょう

あなたとあなたのための大切な人を守るため

つけようマスク！！

話すときも



休憩時間は気がゆるみがち
特に注意を！

会食のときも



マスクを外すのは
食事中だけに

おうちでも



県外と往来した家族が
いる場合は2週間

**熱中症を防ぐために、屋外で人と2m以上
離れているときはマスクをはずしなす**

リバウンド防止強化期間

津山市

6月21日(月)～7月20日(火)

県内での感染事例

県外の感染拡大
地域との往来



飲食や昼カラオケ



更衣室や喫煙室



マスクなしでの
屋外での活動
(バーベキュー)



長時間のドライブ



新たな事例

事業所内で消毒等が
行われておらず感染

・複数人が共有するパソコン、コピー機
などの定期的な消毒、換気が実施され
ておらず、クラスター発生

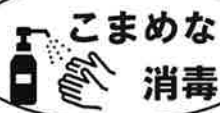
☑消毒や換気などの基本的な感染
防止対策を実施しましょう。

屋内スポーツで感染

・閉め切った屋内で運動をした際、複数
人に感染

☑十分な換気を行いながら運動し、
運動後はその都度、手洗いを
しっかり行いましょう。

基本的な感染防止対策の徹底を



**つけよう
マスク**

話すときも



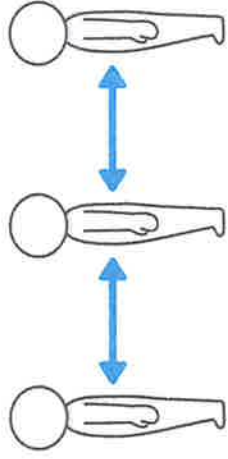
休憩時間は気がゆるみ
がち。特に注意を！

会食のときも



マスクを外すのは
食事中だけに。

**やさしい距離間
まめに手洗い消毒を**



人との距離



手洗い・消毒

**少しでも症状がある
場合は、発熱がなくても
受診し、通勤・通学・
外出等をやめましょう**

**続けよう！！
感染予防対策**



換気



複数人が共有するパソコン、
コピー機などは定期的に
消毒しましょう。
また、触った後には手洗い・
消毒をしましょう。

のり